

② 自動車の所有および利用状況について

本市では、2階以上で10戸以上の共同住宅を建築する場合、その住民の近隣の路上への違法、迷惑駐車を防止する目的で用途地域（注1）に応じて一定割合以上の駐車場を設けることを義務付けています。

しかし、近年は若者の意識の変化や、環境に配慮したライフスタイルへの変化などに伴い、自動車の所有に関しての人々の意識の変化が話題になっています。駅の近くに居住することやカーシェアリング（注2）等により自動車をもたない住まい方も提案されています。

今回、市民の皆さまに自動車の所有に関する意識についておたずねし、今後の施策の参考にさせていただきます。

（注1）用途地域とは住居、商業、工業等の市街地の大枠としての土地利用を定めたもの

（注2）カーシェアリングとは自動車を複数の個人会員や会社で共有し利用する仕組み

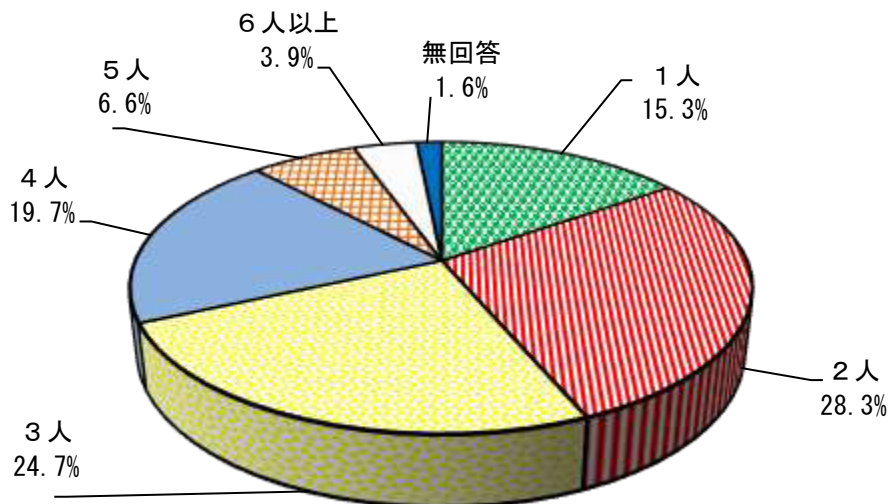
※各図表の「N」は、回答者数を表しています。

※今回の調査における自動車とは、四輪自動車を指し、オートバイなどの自動二輪車・三輪車は含みません。

《すべての方におたずねします。》

問13 あなたご自身を含めた世帯人数は何人ですか。（○は1つだけ）

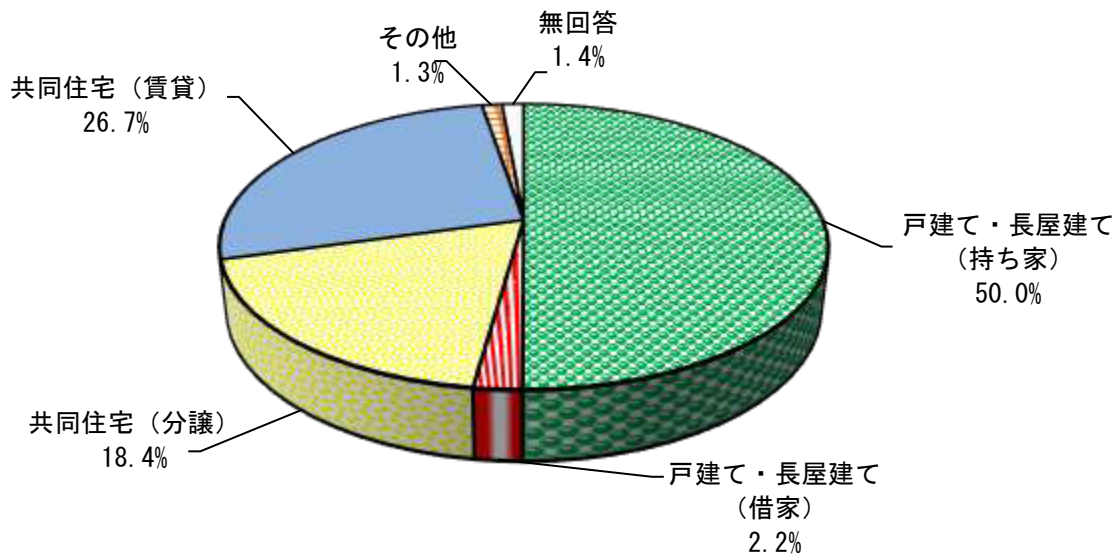
N=1,021



問14 あなたが現在お住まいの住宅形態は何ですか。(〇は1つだけ)

N=1,021

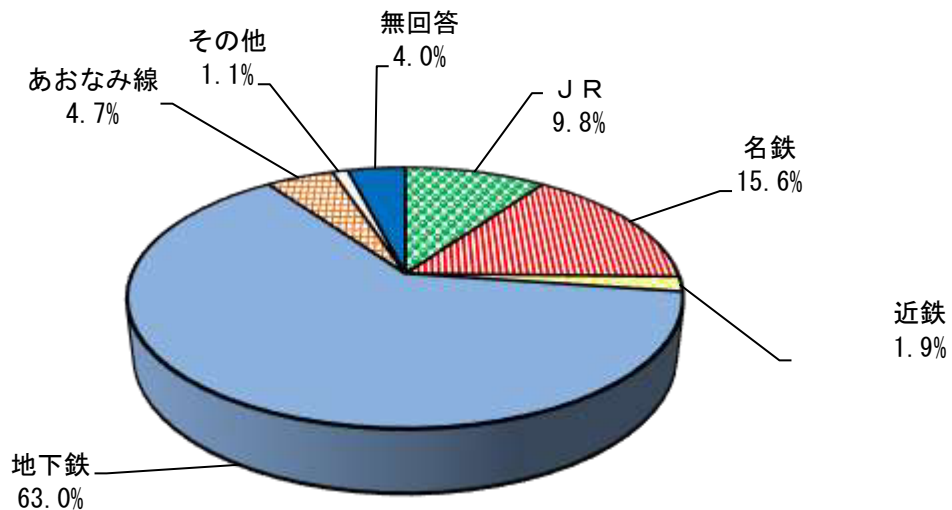
※「長屋建て」とは壁や床を共用しているが、廊下や階段等の共用部分をもたない集合住宅



問15 あなたのお住まいの住宅からの最寄りの鉄道駅はどちらですか。(〇は1つだけ)

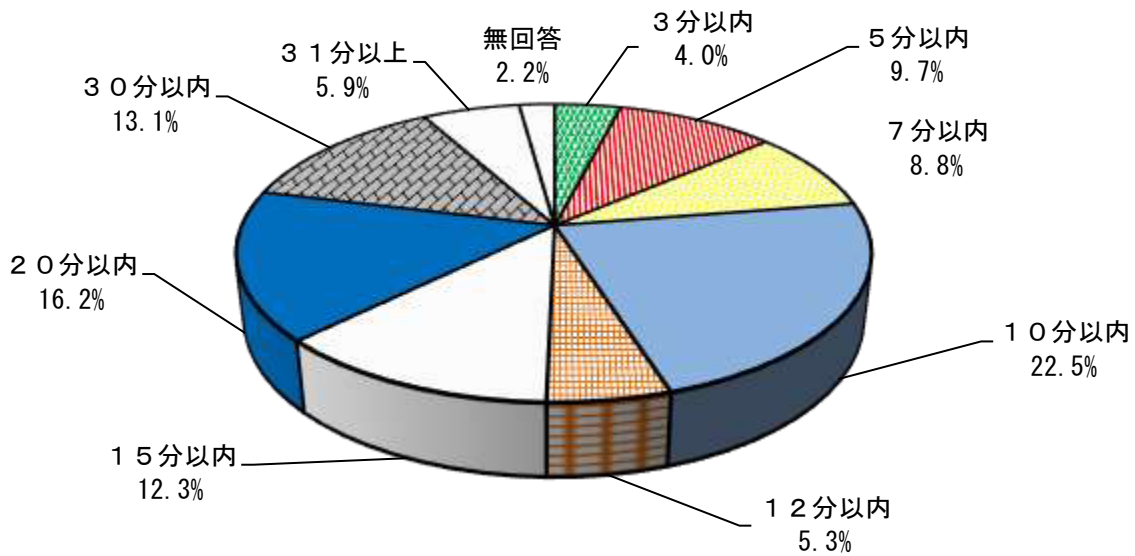
N=1,021

※最寄りの駅が複数ある場合は、最も利用する鉄道駅を選択してください。



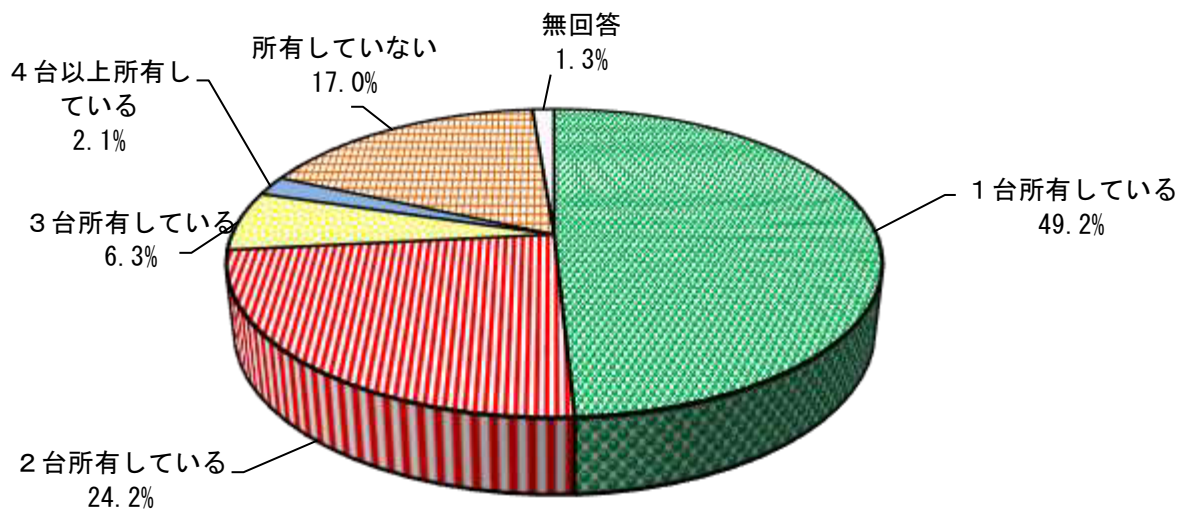
問16 あなたのお住まいの住宅から最寄りの鉄道駅まで徒歩でどれくらいかかりますか。
 (○は1つだけ)

N=1,021



問17 あなたの世帯では自動車を所有していますか。(○は1つだけ)

N=1,021

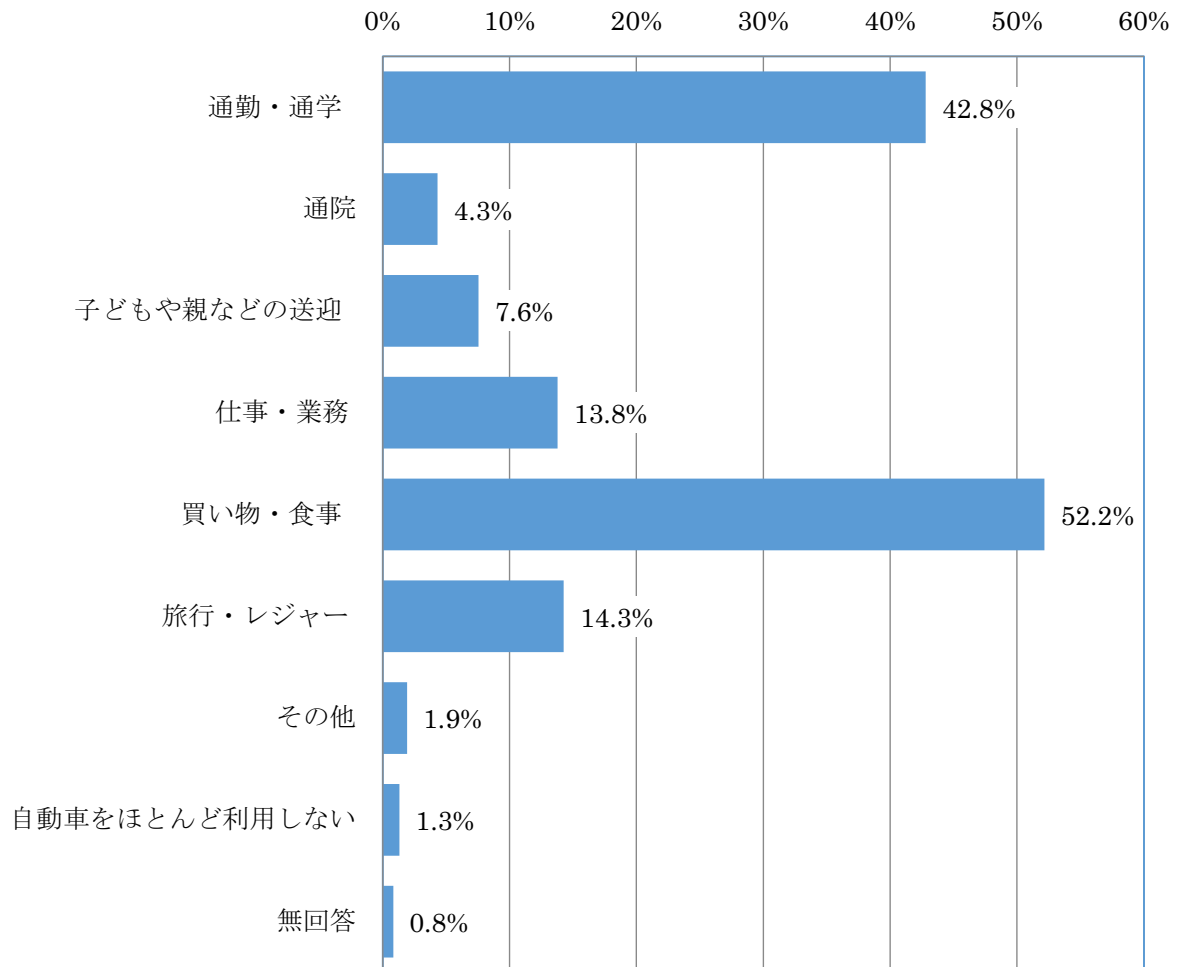


《問17 で 1～4 と答えた方（世帯で自動車を所有している方）におたずねします。》

問18 あなたの世帯では、主にどのような目的で自動車を利用しますか。

（○は1台の所有につき1つ）

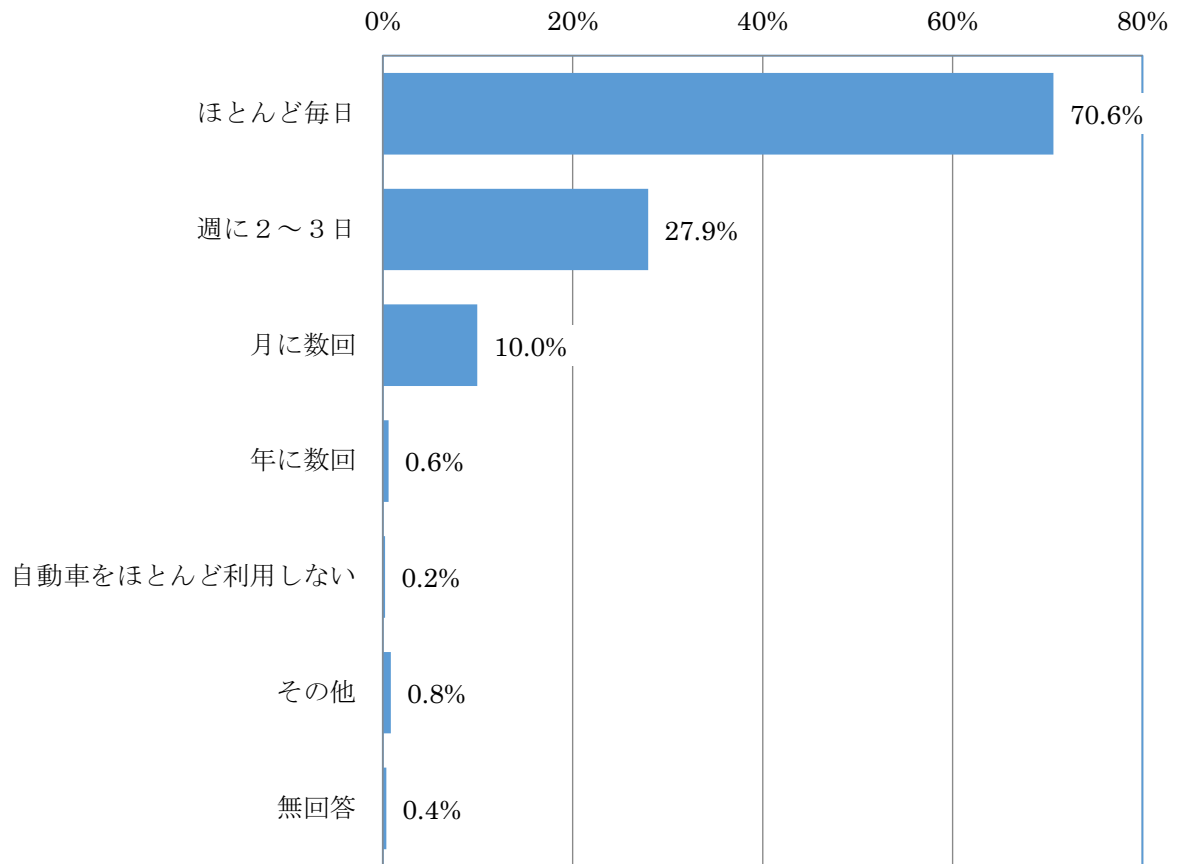
N=834



問19 あなたの世帯では自動車をどれくらい利用しますか。

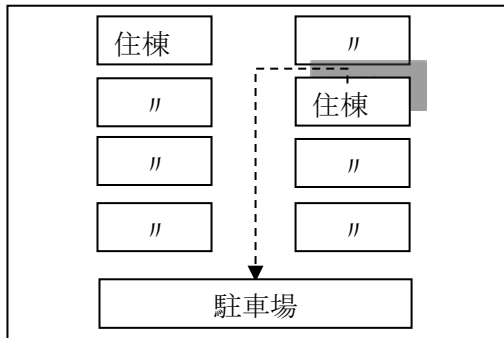
(○は1台の所有につき1つ)

N=834



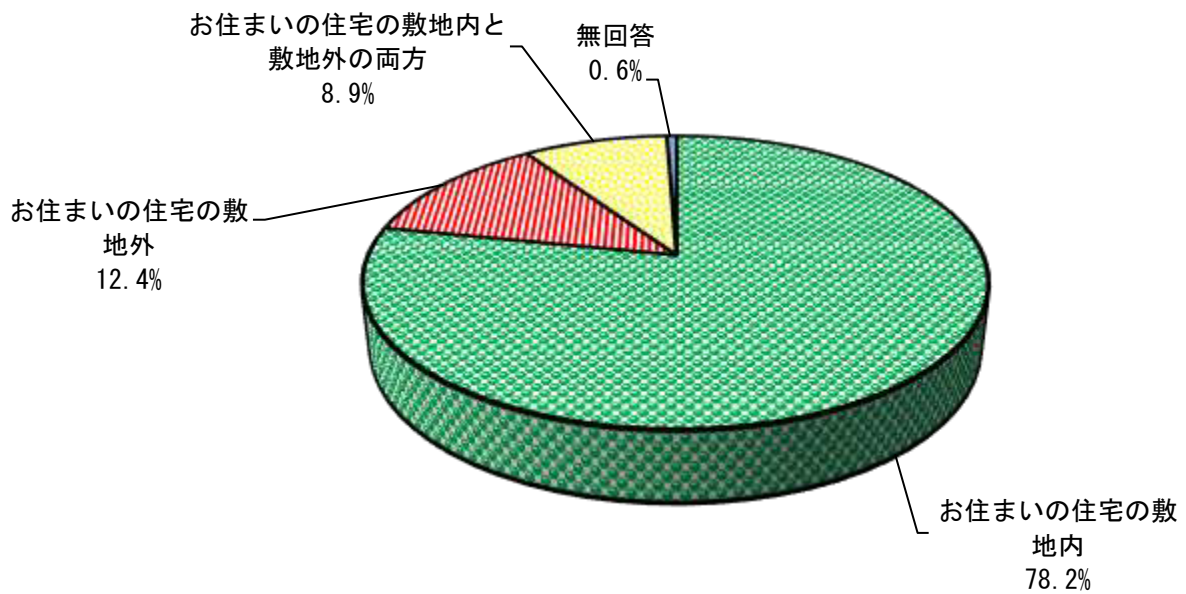
問20 あなたの世帯で所有している自動車の駐車場はどちらにありますか。(○は1つだけ)

N=834



※左の図のように複数の住棟(住居用の共同住宅)がある団地が一つの敷地となっており、その大きな敷地の一部に駐車場があるような場合。

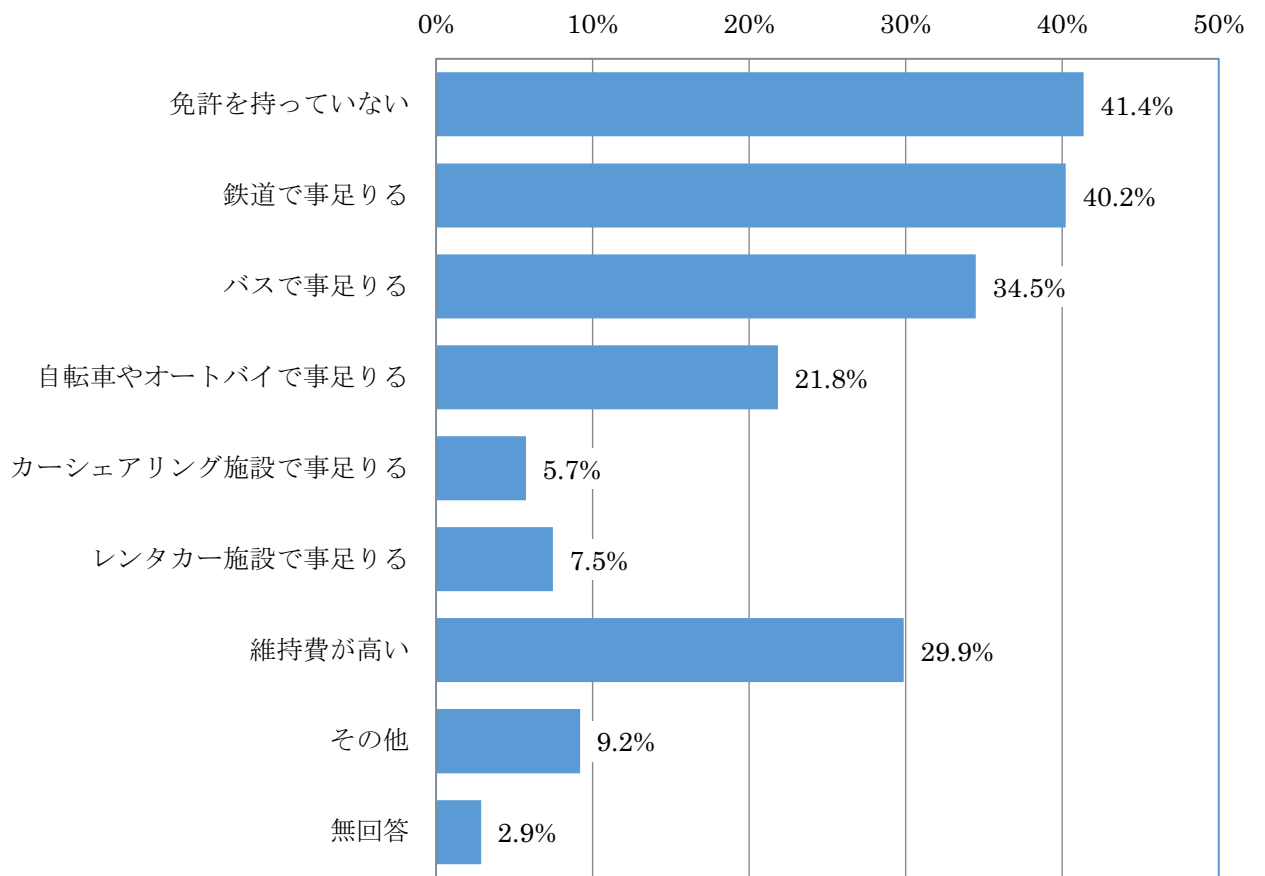
↓
1. の「お住まいの住宅の敷地内」
に○をつけてください



《問17で5と答えた方（世帯で自動車を所有していない方）におたずねします。》

問21 自動車を所有しない理由は何ですか？（○はいくつでも）

N = 174

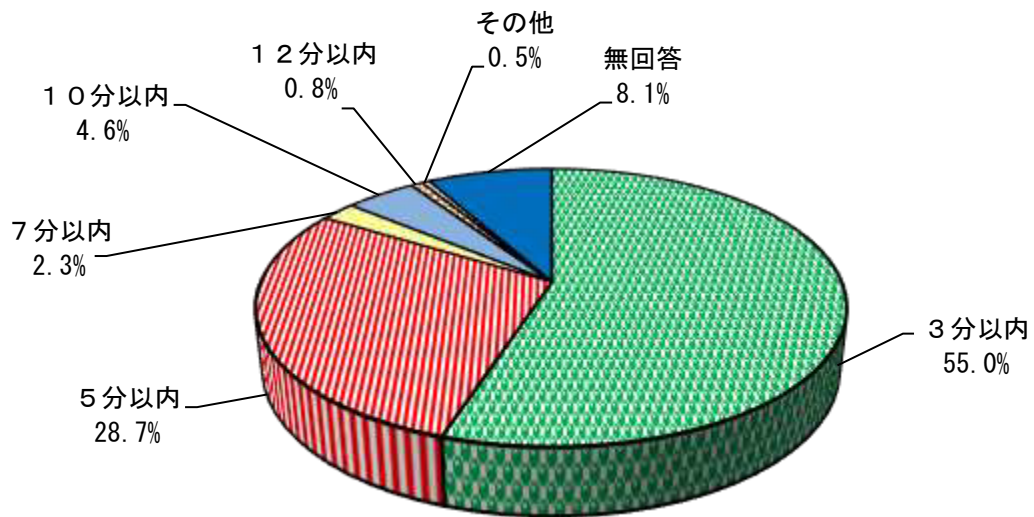


《すべての方におたずねします。》

問22 あなたが、お住まいの住宅の敷地外にある駐車場を利用する場合、徒歩何分程度が許容範囲ですか。(○は1つだけ)

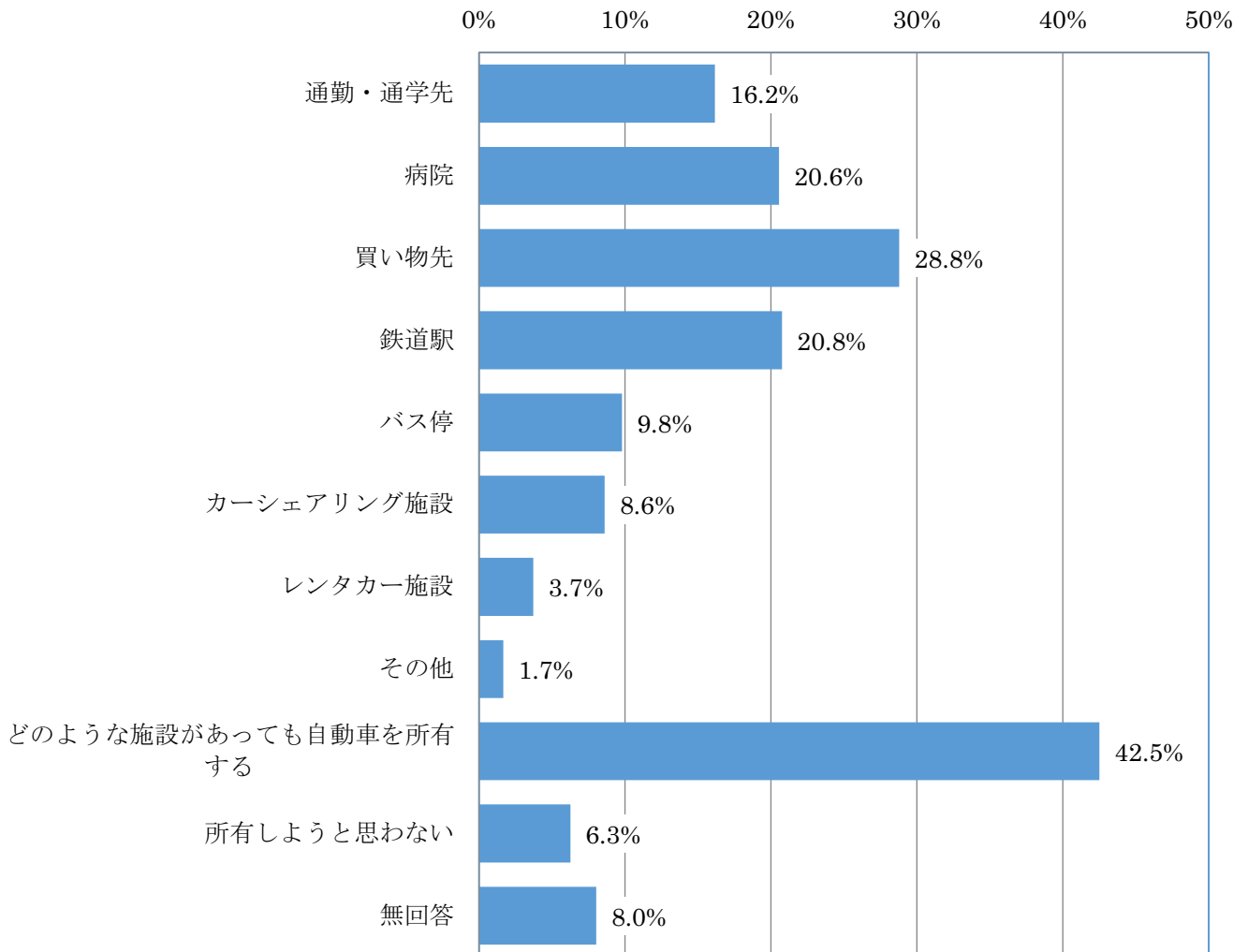
N=1,021

※ 敷地内に駐車場がない場合を仮定して、車を所有するにあたり許容できる範囲をお答えください。



問23 あなたは、お住まいの住宅の近くにどのような施設があれば自動車を所有しませんか。
(〇はいくつでも)

N=1,021



《問23 で 4 と答えた方（近くに鉄道駅があれば自動車を所有しない方）におたずねします。》

問24 あなたのお住まいの住宅から最寄りの鉄道駅までが徒歩何分の距離であれば自動車を所有しませんか。（○は1つだけ）

N = 212

